

令和5年1月6日

保護者各位

都城市立南小学校
校長 大澤津 雄作

1月10日からの新型コロナウイルス感染症に関する学校の対応について（お願い）

県の「医療非常事態宣言」が発令中であり、本市の「圏域ごとの感染状況の区分」が「感染急増圏域（赤圏域）」「国レベル3」で継続されていますので、新型コロナウイルス感染症に係る学校の対応を下記のとおりとします。御協力をお願いします。

記

1 本市の地域指定について

「医療非常事態宣言」「感染急増圏域（赤圏域）」「国レベル3」

2 学校の対応について

(1) 対応期間 1月10日（火）から1月26日（木）まで ※ 状況に応じて変更あり

(2) 日程等について

- 校時程の変更はありません。
- 「昼休み15分間」「通常の清掃なし」としますので、下校時刻は、各学年・学級の時間割で必ず確認してください。
- 各学級で、簡単な清掃（ごみ拾いなど）は行います。

(3) 学習について

感染リスクの高い学習活動は、「感染対策を講じてもなお感染リスクが高い」ことから、行わないようにします。

(4) 教材教具の使用について

- できるだけ個人の教材教具を使用し、児童同士の貸し借りはしないこととします。
- 共用の器具や用具の使用は控えます。必要な場合は、検討します。

(5) 昼休みについて

- 一定程度距離を保つことやお互いの体が接触するような遊びは控えること、手洗い・消毒などを指導し、昼休みを過ごさせます。
- ボール・一輪車など、共用で使用する用具の使用は中止します。

(6) 図書室利用について

図書室の昼休み利用は、曜日を振り分け、学年ごとに行います。

(7) 出席停止及び健康観察について

- 発熱等の風邪の症状がある場合は、出席停止となります。
- 同居の家族に発熱等の風邪の症状が見られる児童も出席停止となります。
- 病院受診をし、発熱等の風邪症状が新型コロナウイルスに起因するものではないと診断された場合は、①・②は当てはまりません。相談の上、登校可能になります。
- 児童の登校時の健康状態の把握（同居の家族を含む）を7時50分から児童玄関前で職員がチェックします。7時50分頃に到着できるように集合時間・出発時間を調整してください。
- チェックの結果、発熱等の風邪の症状がある（同居の家族含む）児童については、保護者に連絡し、原則下校させます。
- 未記入の児童については、保護者に連絡し確認いたします。確認がとれるまでは、別室で待機になりますので、未記入や記入漏れ、チェック表忘れが無いよう御協力をお願いします。

(8) 欠席・連絡届及び欠席者への配付物について

- 学校メール（シグフィー）で欠席や遅刻の連絡を行ってください。
- 事務室前での欠席者への配付物の受け取りは、16:30～17:30です。

(9) 基本的な感染防止対策について

「マスク着用」「手洗い・手指消毒」「3密（密閉・密集・密接）回避」等の徹底をお願いします。

(10) マスクの着用について

- 室内での活動は、児童の間隔（1m以上）を十分確保することができないので、マスクを着用します。
- マスクを外す場合には、できるだけ人との十分な距離（1m以上）を保つ、近距離での会話を控えるようにします。集団登下校も同様とします。
- 運動時は、身体へのリスクを考慮してマスクの着用は必要ありません。
- 予備のマスクを2～3枚準備してください。

(11) 給食後の歯みがきについて

給食後の歯みがきは、全体では行いません。個人的に食後の歯みがきが必要なときは、学級担任に相談してください。

(12) 平日の放課後及び土・日曜日、祝日の不要不急の外出について

- 平日の子供たちの遊びによる外出は原則、自粛とします。
- 土・日曜日、祝日は、保護者の判断で外出を許可してください。特に、友達の家にかかる時は、両保護者承諾時のみ許可するようにしてください。

(13) 留守番電話運用について

平日の18時以降や土・日曜日、祝日は、留守番電話での対応になります。留守番電話に録音された内容は、留守番電話から管理職に転送されますので、次の日か休み明けに御連絡します。